

## 愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成23年12月6日(火) 午前10時から午前11時50分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書について
  - (2) 知多都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について
  - (3) その他
- 4 出席者  
委員17名、説明のために出席した職員17名、事業者12名
- 5 傍聴人等  
傍聴人5名、報道関係者2社
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書について
      - ・ 議事録の署名について、岡村会長が大東委員と増田委員を指名した。
      - ・ 中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
      - ・ 資料1、資料2について、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

- 【岡村会長】愛知県の環境アセスメントでは、以前、東部丘陵線リニモについて審査していると思うが、リニモの磁界とリニア新幹線の磁界とどのくらい規模が異なるのか。
- 【事務局】リニモの磁界がどのくらいの規模であったかについて、データを現在持ち合わせていないので、次回お示しできればと思う。今回の中央新幹線の方法書では磁界について ICNIRP ガイドラインと比較が示されているが、リニモの磁界の評価についても、同じガイドラインを用いて評価している。
- 【藤原委員】私はリニモの時も本審査会に参加した。リニモは常電導で、今回のリニアは超電導であり、また、リニモは最大時速100km、中央新幹線は時速500kmとスピードが全く異なる。スピードは周波数でコントロールするが、超電導リニアは周波数が低い。ICNIRP ガイドラインは静磁界よりも変動磁界の方が厳しい基準とされている。リニモについては ICNIRP ガイドラインを下回っていることを確認した。今回の超電導リニアについてはデータが公表され

ていないこともあり、一般の方は心配している。リニモの磁界とリニア新幹線の磁界とどのくらい異なるかという疑問を持って当然である。それを示す上でもデータを出すべきである。

もう一点追加すると、直流の磁界の影響については個人的には問題ないと考えており、ICNIRP ガイドラインもセーフティリミットが非常に高い。しかし、周波数とともにセーフティリミットが下がってくるので、周波数が上がった時に、超電導リニアの数値がどれくらいか知りたい。

【夏原委員】地下を走行するため生態系への影響は少ないとも考えられるが、地下水の流れが変化することによって、湿地や河川に影響が出ないようにしていただきたい。また、それが確認できるような調査をしていただきたい。

【事務局】方法書の157ページに、配慮書に対する国土交通省の意見として地下水について意見しており、その事業者見解として「必要に応じて地質・水文学的シミュレーションなどの手法により定量的な予測を行い」と記載されている。この地質・水文学的シミュレーションがどのような内容かはわからないが、事業者として何らかの対応がなされると思われる。

【葉山委員】猛禽類に関して方法書の255ページに、猛禽類の一般的な調査方法が記載されているのみである。地域的な情報も含め詳細な調査手法を示していただかないと手法が正しいかどうか判断のしようがない。

【事務局】事業者は、調査の手法についても今後決定していくと聞いている。しかし、本日の新聞にも掲載されたとおり、猛禽類の調査は本日から始めるということであり、ある程度の調査手法が確定している部分もあると思われるため、事業者を確認しながらお示しできればと考えている。

【柳澤委員】方法書の90ページに生息が確認された鳥類が掲載されており、89ページにその根拠となる資料が記載されている。その資料は、「日本産鳥類の繁殖分布」であるため、おそらく繁殖期の鳥しか出てこないと思われる。90ページには猛禽類が3種類しか記載されていない。昨年審査した小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設の調査では猛禽類が10種類ぐらい確認されているが、その場所は入鹿池の4~5km南であり、今回の事業実施区域の近くである。既存資料がしっかり調べられていないので、いろいろな資料を調べていただきたい。追加資料が必要だというぐらいに考えている。

【松尾委員】水の濁りや汚れに関して、工事中の排水がどこの河川に流されるか不明であるが、環境基準の基準点にとられることなく、排水される河川の適地において調査していただきたい。

【山澤委員】愛知県に直接関係ないかもしれないが、方法書の7ページを見ると、ルートが岐阜県の土岐や多治見の北側を通過するとされている。この辺りにはウラン鉱床がある。そこから掘削される残土や大気環境への放射性物質等の評価について、岐阜県が審査することかも知れないが、そのような情報があれば教えていただきたい。

【事務局】岐阜県等にも確認して、お示しできればと考えている。

【増田委員】方法書の109ページの藻場・干潟・湿地の状況について、愛知県では川の横にできる小さい湿地が多くあり、もう少し詳細な調査をしていただけた

らと思う。生育が確認された植物類にカキランが挙げられていることもあり、そのような湿地があることを前提に調べていただきたい。

【事務局】現時点では路線の場所が確定していないが、事業者としては、事業計画の具体化が進んでいく中でしっかり調査をして、準備書の段階で示すことを考えていると思われる。湿地等について具体的な情報があれば教えていただきたい。

【夏原委員】方法書図面集の図-17(2)を見ると、事業実施区域のうち最も南側を通るとすると、八竜地区の湿地や小幡緑地などへの影響が懸念される。

【葉山委員】大深度地下を通過するとのことであるが、部分的に地上に出るような構造はあるか。

【事務局】路線部分は全て地下であるが、地上に出る部分は立坑と、岐阜県境付近にできる斜坑の坑口が該当する。方法書の231ページと233ページにあるように斜坑坑口付近や立坑周辺には工事施工ヤードが設けられる。この工事施工ヤードは、5,000～10,000㎡ぐらいの大きさであり、ここから残土等が搬出されることとなる。

【松尾委員】私の所属する中部大学が事業実施区域の中央にあるが、中部大学は水源の一部を地下水に頼っており、また、春日井市も水道水源の一部が地下水である。このように水道水源として地下水を使用していることに対して、特に配慮をお願いしたい。

【事務局】春日井市の水道については、資料2の47ページにも市営水道の50%近くを地下水でまかなっているという意見もあった。数値について春日井市に確認したところ、現在は約20%が地下水であるとのことであったが、地下水を使用しているのは事実であるため、しっかり調べていただきたいと考えている。

【岡村会長】方法書232ページの動物、植物、生態系や人と自然との触れ合いの活動の場の調査範囲として概ね600mの範囲と記載があり、以前の新幹線事業を参考にしたと説明があったが、600mの範囲というのは妥当といえるか。

【事務局】新幹線事業は基本的に地上走行の影響として600mの範囲で調査したと思われるが、今回地上に影響を与える部分は立坑ではないかと考えられ、新幹線事業の600mをそのまま使用するのには疑問がある。ご意見をいただければと思う。

【岡村会長】立坑の部分であれば、600mは少し狭いかと思われる。

【大東委員】方法書の16ページの電力供給について確認したい。変電所までの送電線は電力会社が設置するため、今回のアセスの対象外と説明があったが、愛知県内に変電所ができるのか。また、送電線を設置する工事があるのかどうかについて教えていただきたい。

【事業者】電力変換変電所や送電線の具体的な計画はこれからであるが、設置する可能性はある。

【大東委員】リニアに関する工事自体のアセスと、送電線等の電力供給施設の工事に係るアセスについて、どのように考えたら良いか。

【事務局】送電線や変電所については、リニア中央新幹線事業と一連の事業であれ

ば、アセスの対象となる。

【大東委員】リニアのために変電所や送電線を設置するならば、一体として環境影響評価を行うということで良いか。

【事務局】そのとおりである。

【吉久委員】方法書の 18 ページのトンネル微気圧波が大変気になる。微気圧波に伴い、騒音や低周波音も発生することもある。国土交通省の評価委員会において大丈夫そうであるという報告がされているとのことであるが、そういった資料や山梨リニア実験線のデータを示していただきたい。

【事務局】事業者に資料を求めて、提供させていただく。現段階では計画が具体化されていないが、準備書段階や事業実施段階において、調査がされていないということがあっては困る。3km 幅の範囲はどこもルートが通る可能性があるという前提で、ルートがどこを通っても調査が不足することのないように幅広に意見を言っていくしかない。過去の調査結果や必要な資料について事業者提供するように求め、審査会で資料提供していく。

【吉久委員】具体的には低周波音の調査についてであるが、今回の方法書段階で調査しなくてもよいとなると、準備書段階では意見できないということか。

【事務局】そのとおりである。調査、予測、評価を行う項目については、方法書段階で意見するものであり、準備書段階で内容が不足していたとしないようにすべきである。

【山田委員】地磁気への影響はないか。例えば、地上で方位磁針を使用する時に影響は受けないか。

【藤原委員】環境アセスは、住民の環境に対する影響等を評価するものである。今回の事業は大深度地下で行われ、磁界は距離に対する減衰が大きいことから、地上の人体に対する影響は問題ないと考えている。立坑や斜坑からの外部への影響についても問題ないと考えられる。ただし、大深度において、リニアモーターから側面に逃げる漏れ磁界が地中の生物に与える影響についてはわからない。また、23 ページの図 3-4-20(3)の測定点 1 は駅を想定しているのか。車上電源のための電磁誘導の漏れ磁界について、直近の数値はどの程度か。ICNIRP ガイドラインは昨年末に改訂され、考え方が大幅に変わったが、どの時点のガイドラインを基準値としたか明示すべきである。方位磁針への影響については、磁界は距離減衰することから、40m 離れた地上では問題ない。地上では、おそらく磁界の変化を観測することさえ難しいのではないか。

【岡村会長】土壌の生物は、主に地上から 1m 程度にいたので問題ないと思われる。

【吉村委員】方法書の 253 ページに文化財の調査について記載されている。地上にある文化財については予測がしやすいし、資料も多くあると思う。しかし、埋蔵文化財という地中の文化財は掘ってみないとわからない部分がある。埋蔵文化財についてはどのように予測、評価することを考えているか。

【事務局】次回お示ししたい。

- ・ 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書について審査させ

るため、岡村会長の指名により、別紙3のとおりリニア中央新幹線部会を設置した。

イ 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【大東委員】東部知多クリーンセンター整備事業ということだが、「整備」の範囲を確認したい。既存の焼却施設が老朽化したので建てかえることは分かったが、既存の焼却施設の解体までを含めて「整備」とするのであれば、新施設が稼働した後、既存施設を解体することになる。焼却炉の解体は、周辺環境への影響は大きいと思うので、「整備」の中に解体も含まれているのであれば、その影響も含めて評価する必要と思うが、その点はどうか。

【事務局】新施設が稼働した後、既存施設の稼働を停止することになるが、事業者に事前に確認したところ、既存施設の解体については、現在は未定であるとのことで、方法書では既存施設の解体までは記載されていない。しかし、準備書までに解体が決定するのであれば、当然、準備書の予測、評価の中で解体についても扱われると考えている。

【岡村会長】方法書20ページの気象について、気象台における気象観測地点が示されているが、これ以外にも調査している情報があるのでないか。

【事務局】資料整理については、風向・風速を中心に整理したと思われる。事業実施区域の最寄りでは風向・風速を観測している東海地域気象観測所及び岡崎地域気象観測所及び、日照時間等の多数の観測をしている名古屋気象台の観測結果を方法書に引用したと考えられる。

【松尾委員】方法書の17ページに水害対策が記載されているが、この境川流域については、特定都市河川浸水被害対策法が適用されて、流域水害対策計画を策定することが決まっているので、そのことについて明記された方がよい。事業実施区域が約39,000㎡なので、雨水貯留浸透施設は設置する必要があるのではないか。県河川課などに確認されたい。

【事務局】ご指摘いただいた点については、事業者に伝えて、準備書に適切に記載させるようにしたい。

【岡村会長】以前に、刈谷知立環境組合ごみ焼却施設の更新にあたって環境アセスメントが行われたが、その焼却施設と今回の焼却施設は、立地場所も比較的近いと思うが、ごみを収集する範囲をお互いに融通するなどの予定はないのか。そうすれば、もう少し規模を小さくできる気がするが、そのあたりごみの処理に関する計画との関係はどうなっているのか。

【事務局】愛知県では、愛知県ごみ焼却処理広域化計画を策定している。施設の更

新の時期等の理由で一度に広域化をすることができない地域については、まずは現状の計画で整備し、次の段階でさらに広げていくとしており、今回の整備事業についても、その計画の中で実施するものである。当該地域は知多北部ブロックに該当し、東海市、大府市、知多市、豊明市、阿久比町、東浦町で構成されているが、まずは東部知多クリーンセンターを更新し、その後、東海市清掃センター、知多市清掃センターを加えて、最終的に1施設への集約化を目指すということになっており、今回はその第一段階目ということで、東部知多クリーンセンターの単独更新ということになっている。

- ・ 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について審査させるため、岡村会長の指名により、別紙4のとおり東部知多クリーンセンター部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会



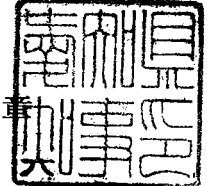
23環活第274-2号

平成23年12月6日

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 穰 様

愛知県知事 大村 秀 専



中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号。以下、「条例」という。）第33条において準用する条例第10条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

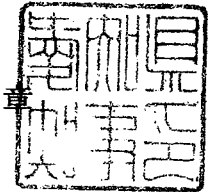
電話 052-954-6211（ダイヤルイン）



愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 穰 様

愛知県知事 大村 秀 章



知多都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)東部知多クリーンセンター  
整備事業に係る環境影響評価方法書について(諮問)

このことについて、愛知県環境影響評価条例(平成10年愛知県条例第47号)第10  
条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課  
環境影響評価グループ  
電話 052-954-6211(ダイヤル)



## 愛知県環境影響評価審査会 リニア中央新幹線部会委員

委員名	所属等
だいとう けんじ 大東 憲二	大同大学工学部教授
たけだ みえ 武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
たなか いねこ 田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学環境・生命工学系助教
なかがわ みちこ 中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
なす たみえ 那須 民江	名古屋大学大学院医学系研究科教授
にのみや よしひこ 二宮 善彦	中部大学工学部教授
はせがわ あきこ 長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
はやま よしかず 葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
ひろはた やすひろ 廣畑 康裕	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
ふじわら おきむ 藤原 修	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部教授
よしひさ こういち 吉久 光一	名城大学理工学部教授
よしむら いづみ 吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

(敬称略、五十音順)

## 愛知県環境影響評価審査会 東部知多クリーンセンター部会委員

委員名	所属等
井上 隆信 <small>いのうえ たかのぶ</small>	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
岡本 真理子 <small>おかもと まりこ</small>	東海学院大学健康福祉学部教授
酒巻 史郎 <small>さかまき ふみお</small>	名城大学理工学部教授
武田 美恵 <small>たけだ みえ</small>	愛知工業大学工学部講師
田中 稲子 <small>たなか いねこ</small>	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
谷脇 弘茂 <small>たにわき ひろしげ</small>	藤田保健衛生大学医学部講師
成瀬 一郎 <small>なるせ いちろう</small>	名古屋大学大学院工学研究科教授
藤井 伸二 <small>ふじい しんじ</small>	人間環境大学人間環境学部准教授
光田 恵 <small>みつだ めぐみ</small>	大同大学情報学部教授
山澤 弘実 <small>やまざわ ひろみ</small>	名古屋大学大学院工学研究科教授
山田 佳廣 <small>やまだ よしひろ</small>	三重大学大学院生物資源学研究科教授

(敬称略、五十音順)